

高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.1029(54-22)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ kosityoren.jp

このニュースはホームページでもご覧になれます



QRコード

インボイス 知って知らせて、実施中止、仲間増やしを

インボイス制度 学習会開催中

香美郡

飲食業対象に大入り

10月31日(月)、飲食業者を対象に開催。昼の部は14名が参加。

ずいぶん前に、飲食業の会員さんに参加してもらいたい・と、昼の班会を開催し、さっぱり集まらなかったことがありました。が、この日は大入り。

ご夫婦で参加された会員さんも2組。インボイス制度に対する関心の高さがうかがえます。

ほとんどの方が初めてのインボイス学習会ということで、制度のイメージをつかんでもらうことをポイントにカンタンに解説。あとは、めいめいに質問タイム。宿泊・飲食業の会員さん

■2022年 秋の運動 (仲間増やし)

11/6 現在	大 拡					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	0	0	0	0	0	0
香美郡	2	2	4	0	0	2
南国	4	0	3	0	0	2
高知	7	2	4	0	0	4
仁淀川	1	0	0	0	0	1
須崎	1	0	0	0	0	1
中村	2	1	0	0	0	1
計	17	5	11	0	0	11

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)



(簡易課税の「大手企業の社員さんが宿泊するのでインボイス登録しないといけない。いつまでに、どうやって申請するんですか?」といった質問や、「お米を農家さんから仕入れている。おいしなお米なので取引を続けたいが、インボイスを発行してもらえそうにない」「簡易課税制度っていつなくなるの」「課税業者になってインボイス登録するしかない。値上げしないと苦しいかも...」といった声がありました。

夜の部は3名が参加。参加者のうち2名は、一昨年年業承継した若い会員さんで、熱心にメモを取っていました。

「領収書が必要なお客さんは少ないので、少し安心した」「値上がりがすごくて仕入が大変!こんな時にインボイスとかやめてほしい」といった声が出ました。

参加者には、「反対署名でインボイス制度を中止させよう」と訴えています。

「みんなに署名してもらって届けます!」と、みなさんこころよく協力してくれました。

学習会は、今後も続ける予定です。是非ご参加ください。(11/7香美郡民商會報)

安芸 「参加してよかった」

10月27日(本)午後2時から、奈半利の長門寿司割烹(会員さんのお店)を会場にして、インボイス制度学習会を開催し、8会員・9名が参加しました。

最初に川島会長が開会挨拶。高商連入江事務局長が講師を務め、資料に沿って学習会がすすめられました。

参加者の中には、前月行われた(株)須崎青果主催の農業向けインボイス制度学習会に参加された会

員さんがいましたが、他の皆さんはインボイス制度の学習会は初めてとの事。

説明の中では、個々に状況を聞き、会員さんに寄り添った対応で行われました。

参加者からは、Aさん 町役場の仕事があるが、インボイスは言われますか、Bさん 町役場が管理をしていると思う道の駅に野菜を出しているがインボイス関係ある?関係があるなら出すのをやめんといいかんよ。農家さんで出している人かなりおるけんども、Cさん 消費税申告は本則(一般)課税。取引先に対象者がいるが言にくい、Dさん 取引先に迷惑をかけるのでインボイスの登録しようと思っていたが、ほかに方法があることが分かったのでそちらを考えた。学習会に参加

してよかった」など、質問や不安の声、安心した声が出されました。ニュース、はがきで全会員に案内を送付し、学習会に向けて声掛けを行ってききましたが、「うちくは関係ないと思うき、学習会へは行かんでえいろ。」まだ先の事やき、慌てた参加者は少ないです。

関係ないかもしれませんが、もしかしたら関係あるかもしれません。まだ先ですが、今から理解しておかないともし実施されたら、その時は困るし、慌てますよ。

インボイスは一度聞いただけでは理解できません。今から学習しましょう。インボイス制度がまだ多くの人、事業者者に知られていないので周りの方に知らせてください。(11/7安芸民商會報)

高知 インボイスで出された声

9月に開催した「インボイス学習会」。そこで参加者から出された声。

現在「免税事業者」の方

★自動車関連

インボイス登録はしないといけない。元請けがメーカーなので、必ずインボイス登録を言われる。コロナの外出自粛で自事故も減っており、仕事の少ない時期に課税事業者にならなければならないのは辛い。制度が延期にならないか...

★建設関連

未だ元請けから言われてはいないが、まず間違いなくインボイス登録はしないといけない。元請けからするとウチへの支払いは外注費。それも大きい金額なので、消費税の額も大きいから

★建築関連

インボイス登録はしないといけない。元請け先はほとんどが一般課税の業者。まず損は取らないだろうから。しかし、仮にウチが「課税にはならない」と言った場合、元請けはどうするのか?代わりをできる業者もほとんどいない業種だから、元請けも困るはずだが...

★運送関連

たぶん登録しないといけないと思う。しかし、元請けからそんな話は一切出ていない。もう少し後で言われるのだろうか?申請期限の令和5年3月31日まで、そんなに日が無いのに...。早めに言ってきてもらわないと、こちらの準備もあるし...

★小売関連

インボイス登録はしない。主にネット販売だが、ほとんどが消費者相手。中には事業者もいるかもしれないが、全部を把握することは困難だから、とりあえず今は登録しない方向で進めようと思う (10/10高知民商ニュースより)

○他にも「一般課税の方」「簡易課税の方」の声もニュースには掲載されていますが、割愛しました。